

くろゆり通信



第117号 平成25年9月発行
発行者 国土交通省中部地方整備局
天竜川上流河川事務所
小渋川砂防出張所
小渋川支部安全協議会

今回のくろゆり通信では、8月に行われた大鹿村農山村留学や、特別警報などについて紹介致します。

千葉市の児童が農山村留学

8月23日（金）から8月26日（月）までの4日間、恒例の農山村留学が大鹿村で開催されました。農山村留学は自然体験や長野県内児童との交流を目的として千葉市が主催しているもので、11年目となる今年は千葉市内3小学校から6年生の生徒が30人参加しました。小学生たちはハイキングや木工体験、魚のつかみ取りや川遊びなど、普段の生活の中では味わえないことをたくさん体験していました。



大鹿村農山村留学日程

- 8月23日（1日目）
 - ・入村式
 - ・収穫体験
 - ・ナイトサファリ
- 8月24日（2日目）
 - ・大池遊歩道ハイキング
 - ・ホームステイ
- 8月25日（3日目）
 - ・大鹿小学校顔合わせ
 - ・レクリエーション
 - ・歌舞伎体験
 - ・川遊び
- 8月26日（4日目）
 - ・閉村式



川遊び体験



歌舞伎体験



大池遊歩道ハイキング

人と暮らしの
伊那谷遺産
プロジェクト

紹介コーナー(第6回)
じぞうとうげ
地蔵峠



大鹿村内を縦断する国道152号の南端に位置する標高1314mの峠。古くは「遠山峠」とも呼ばれた。名前の由来となる地蔵は、元々は峠の南にあった「堂屋敷」地蔵に安置されていたものであり、大正時代の頃に4基あった内の2基が移転された。
地蔵峠は青木川(大鹿村)と上村川(飯田市)の分水嶺となっており、かつては秋葉街道における難所の1つとされていた。

所在地などの詳しい情報は、お手持ちの携帯で
コチラのバーコードを読み込むと御覧になれます。

伊那谷遺産プロジェクト公式サイト
<http://www.cbr.mlit.go.jp/tenjo/think/heritage/>

～特別警報の運用が開始されました～

- 特別警報とは
気象庁が平成25年8月30日（金）より運用を開始したもので、これまでの警報の発表基準をはるかに超える気象や災害等の発生が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に気象庁が発表するもので、**地域住民に最大限の警戒を呼び掛けるもの**です。
- 何が変わるの？
気象に関するものは、これまでの警報基準をはるかに超える危険度が高い場合に「**〇〇特別警報**」として発表されます。
津波・地震・噴火については、既存の警報のうち危険度が非常に高いものが「特別警報」として位置付けられますが、こちらは「〇〇特別警報」という表現ではなく、従来の名称のまま発表されることになります。
また「特別警報」が発表された際の市町村による住民の方々への周知活動が新たに義務化されます（「警報」「注意報」は努力義務）。
- 発表されたらどうしたらいいの？
特別警報は、これまで経験したことのないような激しい豪雨や暴風など、異常な現象が起きる状況の際に発表されるものであるため、**ただちに命を守る行動をとることが重要**です。仮にこの数十年間、災害発生の経験がない地域であっても油断は禁物です。

まずは家の周辺を確認し、すでに外出が危険な状態に達している場合には、無理をせず家にとどまり、家の中のより安全な場所へ待避して下さい。外出が可能であれば、速やかに地域の避難所へ避難を開始して下さい。

特別警報の詳しい情報は気象庁のサイトをご確認下さい。→ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

特別警報が発表されるまで（大雨の場合のイメージ）

